

## ブラジル産生鮮コーヒー豆に対する輸入検査の強化について

今般、検疫所におけるモニタリング検査の結果、ブラジル産生鮮コーヒー豆から、基準値（0.2ppm）を超えるジクロロボスの検出（0.44ppm）が確認されました。このため、本日から、ブラジル産生鮮コーヒー豆に対して食品衛生法第15条第3項に基づく検査命令を実施することとしましたので、お知らせします。

なお、今回、残留農薬が基準値を超えて検出された食品は、全量について保税倉庫に保管されており、食品衛生法第7条に違反するため、全量、廃棄又は済み戻し等の指示を行ったところです。

### <経緯>

#### (1) 1件目の違反

輸 入 者：(株) カーギルジャパン  
届出数量及び重量：1,000 バッグ、 59,765.20 kg  
検 出 値：ジクロロボス 0.29ppm（基準値：0.2ppm）  
届 出 先：横浜検疫所  
違 反 確 定 日：平成15年6月25日

#### (2) 2件目の違反

輸 入 者：トーマン（株）  
届出数量及び重量：1,120 バッグ、 66,969.30 kg  
検 出 値：ジクロロボス 0.44ppm（基準値：0.2ppm）  
届 出 先：横浜検疫所  
違 反 確 定 日：平成15年9月1日

### <参 考>

ブラジル産生鮮コーヒー豆輸入実績

平成15年1月1日～平成15年8月31日（速報値）

届出件数(件)	届出重量(kg)	違反件数(件)	違反重量(kg)
1,582	57,677,141	2	126,735